

令和4年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会

通 常 総 会

日 時：令和4年5月14日（土）

午前10時00分～

場 所：蘇我コミュニティセンター

ハーモニープラザ分館ハーモニーホール

出席数：75団体

欠席による議長一任数：124団体

議 事 録

司会者発声 第■地区町内自治会連絡協議会 ■■■■■ 理事

1 開会のことば

第■地区町内自治会連絡協議会 ■■■■■ 理事

2 区連協会長挨拶

第■地区町内自治会連絡協議会 ■■■■■ 理事

3 功 勞 者 表 彰

■■■■■ (第■地区町内自治会連絡協議会)
■■■■■ (第■地区町内自治会連絡協議会 ■■■■■)
■■■■■ (第■地区町内自治会連絡協議会 ■■■■■)
■■■■■ (第■地区町内自治会連絡協議会 ■■■■■)
■■■■■ (第■地区町内自治会連絡協議会 ■■■■■)
■■■■■ (第■地区町内自治会連絡協議会 ■■■■■)

4 来 賓 祝 辞

中央区長 松浦 良恵

祝 電 披 露

千葉市長 神谷 俊一

千葉市町内自治会連絡協議会 ■■■■■ 会長

5 議 長 選 出

司会者一任の声により、司会者より指名。

第■地区町内自治会連絡協議会 ■■■■■ (■■■■■)

6 議事録署名人選出

議長一任の声により、議長より指名。

第■地区町内自治会連絡協議会 ■■■■■ (■■■■■)

第■地区町内自治会連絡協議会 ■■■■■ (■■■■■)

※拍手多数により承認。

7 会 務 報 告

報告第1号 令和3年度要望事項の報告について

第■地区町内自治会連絡協議会 ■■■■■ 理事より報告。

●質問

- ・要望事項については、どのような流れで関係部署に折衝や要望をしているのか。
また、それらは書面で行っているのか。

●回答

- ・例年、第1回理事会の際に、要望事項について議題とし、各地区連協での要望事項の取りまとめを区連協事務局よりお願いしている。各地区連協から提出された要望事項については、第2回理事会にて協議をし、区連協要望として提出すべき案件を確定した後、事務局から市の市民局を通して市の関係部局へ回答を依頼している。市からの回答については、第3回理事会の議題として、各地区連協へ報告している。
要望については、地区連協から書面でいただいた内容について市関係部局から書面で回答される。

8 議 案 審 議

議案第1号 令和3年度事業報告について

第■地区町内自治会連絡協議会 ■■■■■ 理事より報告。

議案第2号 令和3年度収入支出決算について

第■地区町内自治会連絡協議会 ■■■■■ 理事より報告。

議案第3号 令和3年度監査報告について

第■地区町内自治会連絡協議会 ■■■■■ 監事 (■■■■■) より報告。

※報告第1号、議案第1号、議案第2号、議案第3号について、拍手多数により承認。

議案第4号 令和4年度役員(案)の承認について

第 地区町内自治会連絡協議会 理事より、第1回理事会での選出結果を報告。

会長	第 地区町内自治会連絡協議会	理事
副会長	第 地区町内自治会連絡協議会	理事
	第 地区町内自治会連絡協議会	理事
会計	第 地区町内自治会連絡協議会	理事
	第 地区町内自治会連絡協議会	理事

※拍手多数により承認。

議案第5号 令和4年度事業計画(案)について

第 地区町内自治会連絡協議会 理事より報告。

議案第6号 令和4年度収入支出予算(案)について

第 地区町内自治会連絡協議会 理事より報告。

※議案第5号及び議案第6号について、拍手多数により承認。

議案第7号 令和4年度監事の選任について

議長より以下の2名について提案。

第27地区町内自治会連絡協議会 ()
都地区町内自治会連絡協議会 ()

第 地区町内自治会連絡協議会 会長が監事へ立候補。議長より、立候補者を含めた3名の中から2名を選任する案を提案したところ、総会で初対面等の人からどなたが監事に相応しいのか判断するのは困難とのご意見を受け、新たに、議長及び鈴木会長より「地区連協から推薦された議長提案の2名を選任する」もしくは「立候補者を含めた3名の中から2名をこの場で選任する」という選任方法2案を提案し、議決することとした。

- ・「地区連協から推薦された議長提案の2名を選任する」案について
賛成38(他議長一任124)
- ・「立候補者を含めた3名の中から2名をこの場で選任する」案について
賛成22
- ・「無効」15

※よって、第27地区町内自治会連絡協議会 ()
都地区町内自治会連絡協議会 ()

上記2名が監事を務めることについて、委任含め賛成多数により承認。

●意見

- ・慣例により監事を三役以外の地区連協から推薦された者から選任しているのであれば、その旨を会則に明記してはどうか。
- ・理事と監事の分離という原則からは監事は理事の推薦を受けた人でない方がいい。

●回答

- ・会則には明記していないが、慣例で運用していることは、監事の選任方法の他にもある。弊害のある慣例については適宜見直しが必要であるが、監事の選任については、各地区での役割のバランスを取るため、三役が入っている地区連以外の理事の地区から地区連協会長である理事の推薦をもらい、選任案としている。
会則の改正については、今後、理事会で改正案について審議の上、改正する場合は次年度の通常総会にて理事会で決定した案を諮っていくこととする。
- ・監事は、会則第8条第5項のとおり、経理の監査が主な役割であり、各地区代表である地区連協会長が担っている理事と対立する立場にあるわけではないことはご理解いただきたい。

第■地区町内自治会連絡協議会 ■■■■■ 会長より令和4年度中央区町内自治会連絡協議会の理事紹介。

副会長	第 ■地区町内自治会連絡協議会	■■■■■
	第 ■地区町内自治会連絡協議会	■■■■■
会 計	第 ■地区町内自治会連絡協議会	■■■■■
	第 ■地区町内自治会連絡協議会	■■■■■
理 事	第 ■地区町内自治会連絡協議会	■■■■■
	第 ■地区町内自治会連絡協議会	■■■■■
	第 ■地区町内自治会連絡協議会	■■■■■
	第 ■地区町内自治会連絡協議会	■■■■■
	第 ■地区町内自治会連絡協議会	■■■■■
	第 ■地区町内自治会連絡協議会	■■■■■
	■■■■■ 町内自治会連絡協議会	■■■■■

9 閉会のことば

第■地区町内自治会連絡協議会 ■■■■■ 理事

令和 年 月 日

議事録署名人

第 地区連協 会長

第 地区連協 会長